

第3回 北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会 (概要)

先般開催した、平成26年度 第3回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の概要について次のとおりお知らせします。

1. 日時

平成26年12月12日(金曜日) 13時30分～15時40分

2. 会場

北海道森林管理局 3階 大会議室

3. 検討結果

道内の木材需給状況や各委員の発言を踏まえ、現時点で国有林材の供給調整を行う必要はないとの意見集約が得られた。なお、地域や樹種によって需給動向に差があることから、引き続き注視する必要がある旨が付された。

4. 主な意見

- 函館港からの韓国・中国向け丸太の輸出量が既に昨年を上廻っている。また、留萌流域においても道産材の有効利用の一環として、留萌港から韓国向けにトドマツの輸出が行われた。当面は、丸太の輸出になるものと考えるが、より付加価値の高い製材を輸出することも必要。
- 木材の海外輸出は製品の販路の一つとしては大切にしたいが、一方で道内原木の安定需給に影響を及ぼさないよう考えていくことも必要。
- 道内ではトドマツ、カラマツともに製材工場の原木在庫量は概ね安定しているものの、工場によっては十分な在庫量が確保できていないところもある。現在、カラマツ原木在庫量は1.5ヶ月程度。
- トドマツは主に住宅資材の羽柄材を販売しているが、需要の減退、製品価格の下落などにより不振が続いている。今後、資源的にもトドマツの出材が増える見込みにあることから、需要拡大に向けた施策が必要。
- トドマツ製材品では、住宅向けの需要は減退しているが、型枠用資材(桟木等)の需要は堅調。現在、トドマツの原木消費量、入荷量ともに順調であるが、地域別に見ると出材量、消費量等に差があるため、地域差解消に向けた安定的な供給が必要。
- 今後のバイオマス発電事業では安定した原料調達(集荷)が課題。立木による調達も検討しているが、人手不足となっている造材業者及び運送業者の確保が難しい。国有林からは立木及び素材でのバイオマス資材の安定的な供給をお願いしたい。